

☆ 肢体不自由のある子どもの教育的ニーズの整理①
～障がいの状態等の把握～

肢体不自由のある子どもの教育的ニーズを整理する観点『①障がいの状態等の把握』について、「障害のある子供の教育支援の手引」から、一部を抜粋してまとめました。詳細については、「手引」第3編をご参照ください。



ア 医学的側面からの把握

障がいに関する基礎的な情報の把握

把握する事項	留意点等
a 既往・生育歴	<ul style="list-style-type: none"> ・ 出生週数 ・ 出生時体重 ・ 出生時の状態 ・ 保育器の使用 ・ 生後哺乳力 ・ けいれん発作と高熱疾患 ・ 入院歴や服薬 ・ 障がいの発見及び確定診断の時期 <p>これらを把握する際には、例えば、けいれん発作の場合には、頻度、発作時の様子、抗けいれん剤の服用の有無、具体的な対応、回復までの時間などを把握することが大切となる。また、高熱の場合もけいれん発作同様に、頻度、発熱時の様子、服薬など細部にわたって把握することが大切となる。</p>
b 乳幼児期の姿勢や運動・動作の発達等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 姿勢の保持：頸の座り、座位保持、立位保持 ・ 姿勢の返還：寝返り、立ち上がり ・ 移動運動：はいはい、伝い歩き、ひとり歩き ・ 手の操作：物の握り、物のつまみ、持ち換え、利き手 <p>これらを観察する際には、何か月で可能になったかを把握するとともに、例えば、一人で座位をとれるか移動はどのようにして行うか玩具をどのようにして使いこなすか等の姿勢や運動・動作の発達等を把握することが大切となる。</p>
c 医療的ケアの実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ 経管栄養(鼻腔留置管からの注入、胃ろう、腸ろう、口腔内) ・ 喀痰吸引(口腔、鼻腔、咽頭より奥の気道、気管切開部、経鼻咽頭Eアウェイ) ・ その他(ネブライザー等による薬液吸入、酸素療法、人工呼吸器、導尿等) <p>なお、これらを把握する際には、例えば、吸引をする場合には、いつ、どのような姿勢や状態で実施するのか、1回の処置に要する時間など、主治医の指示書に基づき、細部にわたって把握することが大切となる。</p> <p>これらに加え、医療的ケアについては、「学校における医療的ケアの今後の対応について(平成31年3月20日付け30文科初第1769号文部科学省初等中等教育局長通知)」と別冊「小学校等における医療的ケア実施支援資料～医療的ケア児を安心・安全に受け入れるために～」を参照すること。</p>
d 口腔機能の発達や食形態等の状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ 口腔機能：食物を口に取り込む動き、かむ動き、飲み込む動き 等 ・ 食形態：大きさ、軟らかさ、粘性(水分も含む) 等 ・ 食環境：食事、水分摂取の時間・回数・量、食事時の姿勢、食器具の選定、食後のケア 等 ・ 既往歴：誤嚥性肺炎、食物アレルギー(原因食物) 等 ・ その他：偏食の有無、除去食の必要性 等 <p>なお、これらの状況を把握する際には、保護者を通じて日常生活での様子や医療機関から情報を把握することが大切となる。特に、既往歴として誤嚥性肺炎がある場合は、食形態や食物を飲み込む動きに応じた一口量、口に取り込みやすい専用のスプーンなどについて具体的に把握することが大切となる。</p>

e 現在使用中の補装具等	<ul style="list-style-type: none"> ・車いす ・歩行器 ・座位保持装置 ・つえ ・短下肢装具 ・靴型装具 ・その他 <p>補装具の使用に当たっては、医療機関での定期的な受診の状況を把握し、子どもの障害の状態等の変化や身体的な成長に応じた適切な補装具を使用できるようにしておくことも大切となる。</p>
<p>【観察について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 本人及び保護者と相談する場合は、玩具の使い方などの観察を通して、姿勢や運動・動作などの発達の状態を把握することが大切であることから、プレイルームのような所で観察することが望ましい。 ・ 脳性まひの子どもについては、母親が抱いた状態で相対し、子どもに安心感を与えるなどの配慮が必要である。 ・ 側弯、変形、拘縮や疾患等の進行に伴う変化については、保護者が日頃、観察していることや主治医からの情報を十分に聞き取り、把握することが大切となる。 <p>【医療機関からの情報の把握について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 診断や検査結果、それに基づく治療方法、緊急時の対応など、医学的所見の把握が重要である。 ・ あらかじめ保護者を通じて主治医から情報を把握、対応できるようにしておく。 	

イ 心理学的、教育的側面からの把握

(ア) 発達の状態等に関すること	
把握する事項	留意点等
a 身体の健康と安全	・睡眠、覚醒、食事、排せつ等の生活のリズムや健康状態
b 姿勢	<ul style="list-style-type: none"> ・無理なく活動できる姿勢や安定した姿勢のとり方 ・姿勢変換の方法、補装具の調整や管理、休息の必要性及び時間帯
c 基本的な生活習慣の形成	・食事、排せつ、衣服の着脱等の基本的な生活習慣に関する自立の程度や介助の方法等
d 運動・動作	<ul style="list-style-type: none"> ・遊具や道具等を使用する際の上肢の動かし方などの粗大運動の状態やその可動範囲、小さな物を手で握ったり、指でつまんだりする微細運動の状態を把握する。 ・また、筆記能力については、文字の大きさ、運筆の状態や速度、筆記用具等の補助具の必要性、特別な教材・教具の準備、コンピュータ等による補助的手段の必要性について把握する。
e 意思の伝達能力と手段	<ul style="list-style-type: none"> ・言語の理解と表出、コミュニケーションの手段としての補助的手段の必要性 ・必要に応じて、言語能力を把握するために、標準化された検査の実施
f 感覚機能の発達	<ul style="list-style-type: none"> ・保有する視覚、聴覚等の感覚の活用の仕方 ・視知覚の面については、目と手の協応動作、図と地の知覚、空間における上下、前後、左右などの位置関係等の状態 ※必要に応じて、標準化された検査の実施
g 知能の発達	<ul style="list-style-type: none"> ・ものの機能や属性、形、色、空間の概念、時間の概念、言葉の概念、数量の概念等 ・必要に応じて、標準化された検査の実施
h 情緒の安定	<ul style="list-style-type: none"> ・環境の変化等による不安な状態や表情の変化 ・過度な緊張や意思の伝達のストレス等による多動や自傷などの行動、集中力の継続
i 社会性の発達	<ul style="list-style-type: none"> ・遊びや対人関係、これまでの社会生活の経験、事物等への興味や関心 ・遊びの様子については、どういった発達の状態にあるのか。他者との関わりの基盤 ・必要に応じて、標準化された検査の実施

<p>j 障がいが重度で重複している子ども</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 食事及び水分摂取の時間や回数 ・ 量、調理形態、摂取時の姿勢や援助方法 ・ 口腔機能の状態 ・ 排せつの時間帯・回数、方法、排せつのサインの有無 ・ 呼吸、体温調節機能、服薬の種類や時間 ・ 発熱、てんかん発作の有無とその状態 ・ 嘔吐、下痢、便秘 ・ 関節の拘縮、変形の予防、筋力の維持・強化、側弯による姿勢管理 ・ 感染症等への対応
<p>(イ) 本人の障害の状態等に関すること</p>	
<p>a 障がいの理解</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自分の障がいや障がいによる困難に気づき、障がいを受け止めているか。 ・ 自分のできないこと・できることについての認識をもっているか。 ・ 自分のできないことに関して、悩みをもっているか。 ・ 自分の行動について、自分なりの自己評価ができるか。 ・ 自分のできないことに関して、先生や友達の援助を適切に求めることができるか。 ・ 家族が、子どもに対して身体各部の状態の理解や保護等について、どの程度教えているか。 ・ 子ども自身が、認定こども園 ・ 幼稚園 ・ 保育所、児童発達支援施設等で、障害を認識する場面に出会っているか。
<p>b 障がいによる学習上又は生活上の困難を改善・克服するために、工夫し、自分の可能性を生かす能力</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 障がいを正しく認識し、障がいによる学習上又は生活上の困難を克服しようとする意欲をもっているか。 ・ 使用している補助具や補助的手段の使い方や扱い方を理解しているか。 ・ 使用している補助具や補助的手段を使い、障がいによる学習上又は生活上の困難の改善・克服のために、自分から工夫するなどの積極的な姿勢が身に付いているか。
<p>c 自立への意欲</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自分で周囲の状況を把握して、行動しようとするか。 ・ 周囲の状況を判断して、自分自身で安全管理や危険回避ができるか。 ・ 自分でできることを、他者に依存していないか。 ・ 周囲の援助を活用して、自分のやりたいことを実現しようとするか。
<p>d 対人関係</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 実用的なコミュニケーションが可能であるか。 ・ 協調性があり、友達と仲良くできるか。 ・ 集団に積極的に参加することができるか。 ・ 集団生活の中で、一定の役割を果たすことができるか。 ・ 自分の意思を十分表現することができるか。
<p>e 学習意欲や学習に対する取組の姿勢</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学習の態度 (着席行動、姿勢保持) が身に付いているか。 ・ 学習や課題に対して主体的に取り組む態度が見られるか。 ・ 学習や課題に対する理解力や集中力があるか。 ・ 年齢相応の態度や姿勢で学習活動に参加できるか。 ・ 読み・書きなどの技能や速度はどうか。
<p>(ウ) 諸検査等の実施</p>	
<p>a 検査の種類</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 時間制限がある集団式知能検査のみではなく、個別式知能検査も実施すること。
<p>b 検査実施上の工夫等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 知能検査は、言語障害や上肢の障害による表出手段の著しい困難などのために、妥当性の高い検査値を求めることができない場合があるので、検査目的を明確にするとともに、その結果を弾力的に解釈できるような工夫を行って実施する必要がある。 ・ 代替表現の工夫 ・ 検査時間の延長 ・ 検査者の補助 ※ 工夫や配慮の記録

<p>c 検査結果の評価</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・知能検査による数値を評価として使用する場合には、構造的に見て評価する。 ・何らかの問題が予見される場合には、問題の所在を細部にわたって明らかにする。 ・個別検査中の行動等については、障害に対する自己理解の状態、課題に取り組む姿勢、新しい場面への適応能力、判断力の確実さや速度、集中力等について評価する。
<p>d 発達検査等について</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・検査者が子どもの様子を観察しながら、発達の状態を明らかにする方法、保護者又は認定こども園・幼稚園・保育所、児童発達支援施設等の担当者が記入する方法がある。
<p>e 行動観察について</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・行動観察は、子どもの行動全般にわたって継続的に行うことが望ましい。 ・行動観察は、どのような条件や支援があれば可能なのかなど、子どもの発達の遅れている側面を補う視点からの指導の可能性についても把握することが必要である。
<p>(工) 認定こども園・幼稚園・保育所、児童発達支援施設等からの情報の把握</p>	
<p>学校での集団生活に向けた情報</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・集団生活を送る上で、把握しておきたい情報として、遊びの中での友達との関わりや興味や関心、社会性の発達などがある。
<p>成長過程</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・認定こども園・幼稚園・保育所、児童発達支援施設等における子どもの成長過程について情報を得る。